

別表第1 評価領域及び行動プロセスに関する着眼点

※「着眼点」は、職務を遂行する上で通常必要とされる水準を例示したものである。

高等学校教諭(JST)

評価領域	着眼点
I 指導・相談・支援 II 事務事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の実態に応じて適切に指導・相談・支援を行っている。</li> <li>・事務事業における課題を的確に認識し、工夫・改善に取り組んでいる。</li> <li>・担当業務に関する知識や技術の取得及び向上に努め、幅広い情報を得て活用している。</li> <li>・関係者等との意志疎通を図り、共通理解を深めながら、良好な関係を形成している。</li> <li>・関係者等への十分な説明や適切な調整・交渉等を行い、職務を円滑に遂行している。</li> </ul>
III その他の校務等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務分掌の意義や自らの役割を理解し、適切な活動を展開し、責任を果たしている。</li> <li>・保護者や地域と連携し、開かれた学校づくりを推進している。</li> <li>・教育公務員として、高い自覚を持ち、規律の遵守や公正を重んじた行動をとっている。</li> </ul>
チームワーク行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常的に円滑なコミュニケーションを取りながら、キャリア段階ごとに期待される行動を行っている。</li> </ul>